

令和6年度「保安・防災対策に関する研修」のご案内

危険物保安技術協会

危険物施設（消防法に規定する製造所、貯蔵所及び取扱所）を有する事業所等が推進する保安・防災対策を支援するための研修を平成30年度より開催しております。

研修内容は、防災管理者研修会・副防災管理者研修会・再研修会、危険物基礎研修等の内容を基本として、事業所等の独自性、安全教育等の方針、年間教育計画等から、受講者に必要とされるものに修正します。

研修日程、時間、場所についてもご要望に応じて柔軟に対応できますので、是非ともご活用いただきたくご案内申し上げます。

1 開催日及び開催場所

事業所等のご要望に基づき、調整の上で決定いたします。

2 受講対象者

制限は設けません。

3 受講定員

研修内容により決定いたします。

4 開催に伴う費用

(1) 受講料

研修内容、受講者数に応じて個別に算定いたします。

(2) 旅費

講師及び事務局の旅費については、協会規程によるものといたします。

5 研修内容

事前にご要望をお伺いし、事業所等のニーズに対応した内容で実施いたします。

なお、研修内容の主な例は次のとおりです。詳細についてはご相談ください。

(1) 危険物基礎の解説

(2) 事故事例解説

(3) 関係法令（消防法・石油コンビナート等災害防止法）解説

(4) 災害想定訓練（図上訓練・実働訓練）

(5) 災害対策本部図上演習

(6) 緊急記者会見演習

6 受講手続き

「保安・防災対策に関する研修開催申込書」(別紙)に必要事項をご記入の上、研修会事務局まで E-mail 送信して下さい。その後、事務局と打合せを行い、研修内容等の必要項目、開催日時、開催場所、費用を決定します。

7 受講料の振込み

受講者数等が確定した段階で、当協会から請求書を送付いたしますので、原則として受講日当日までに当協会指定の銀行口座へ、所定の受講料を事業所名でお振込みください。

- (1) 金融機関への振込受領書等をもって領収書に代えさせていただきます。
- (2) 事業所等の都合により開催を取りやめた場合及び受講者人数減による加算金の受講料は原則として返金いたしません。
- (3) 振込手数料は申請者のご負担になります。

8 修了証

保安・防災対策に関する研修を受講された方には、事業所等のご要望に応じて、研修内容に対応した修了証を交付します。

9 個人情報の取扱について

危険物保安技術協会は、取得した個人情報をお問合せの回答及び講習会等の受付、その他これらの業務に附帯する業務のみに利用します。

10 研修会事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 1 F
危険物保安技術協会
事故防止調査研修センター 研修事務局
E-mail:kensyu@khk-syoubou.or.jp

新しい生活様式を実践し、職員の働き方改革や業務の効率化を進めることで、より一層充実した業務運営のため、テレワークや時差出勤を導入させていただいております。お問い合わせ内容について、担当者が的確にご対応させていただくため、原則として電子メールによるお問い合わせをお願いいたします。現在、多くのお問い合わせをいただいております、内容によりご回答まで多くのお時間をいただいております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。